

お子さまの新たな学生生活が始まるタイミングでぜひ加入をご検討ください

東京慈恵会医科大学 学生総合保障制度



(団体総合生活保険)

学生生活（学内外）を安心して過ごすために

行動範囲が大きく広がる大学生。
学生総合保障制度は、お子さまの学生生活を総合的にサポートします。

部活・
サークルを
はじめる



自転車通学を
はじめる

自転車条例にも対応！



アルバイト・
インターンシップ
をはじめる



臨床実習を
はじめる



事故時、相手方との示談交渉も
保険会社に任せられて安心！

※個人賠償責任に関するサービスとなります。

扶養者に万一のときの学資費用も補償

申込締切日

2026年4月19日(日)

団体割引適用

5%

スマートフォン・PCから簡単にお申込みいただけます。

申込みはWebで
簡単 **5** 分

P.5掲載の二次元コード・URLから
詳細をご確認ください。

※必ず申込締切日までにお手続きください。
●2026年4月20日以降にお申込みされる方は中途加入となり、翌月1日午前0時からの補償開始となります。
※退学等の場合には解約手続きが必要となります。残期間に応じて保険料を返金しますので、代理店までお問い合わせください(返金できない場合もございます)。
この保険は、東京慈恵会医科大学を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として東京慈恵会医科大学が有します。

学生生活にはこんなリスクが！学生総合保障制度

自転車通学中に…

事故事例

遅刻しそうだったため、急いで**自転車**を漕いでいたら、曲がり角で**歩行者に衝突**した。ケガを負わせてしまい、**賠償金**を支払わなければならなくなった。

国内示談交渉サービス付き

実額

支払額

440万円

個人賠償責任で補償



大学生は、通学だけでなく、バイトやサークルなど、活動範囲が急激に広がるため、誰かに迷惑をかけてしまうリスクが高まります。

サークルをはじめて…

事故事例

テニスの**練習中**、足を滑らせ膝に**大ケガ**を負った。14日もの間、痛みに耐えながら**通院**することになった。

メディカルアシスト付

日数分

支払額

42,000円

通院保険金で補償



大学生になっても、サークルや部活での運動を中心としたケガのリスクはなくなりません。

扶養者の方も…

事故事例

元気だった**お父さま**が**交通事故**でこの世を去ってしまった。家計は**大打撃**を受け、**授業料**を支払う余裕がなくなった。

年度ごとの限度額
(おすすめプランの場合)

支払額

300万円

学資費用保険金



扶養者の方が突然、重大な事故に巻き込まれた場合、お子さまが大学に通い続けられなくなる可能性があります。

臨床実習がはじまって…

事故事例

外科実習中に、**針刺し事故**を起こしてしまいました。救急科にて**抗体検査**をしなければならなくなった。

実額

支払額

50万円

感染予防費用



臨床実習中、誤って自身の指に使用済みの注射針が刺さり、検査、投薬等の感染症予防措置を受けた。

が学生の“万が一”を手厚くサポートします！

もしもの時の

示談交渉もお任せください！

自転車事故を起こしてしまった際など、個人賠償責任についての大変な示談交渉も東京海上日動にお任せください。

※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

*1 東京海上日動の保険に加入している大学生の保護者200人のアンケート結果(2020年10月 東京海上日動調べ、調査委託先:マクロミル)



自動
セット

メディカルアシスト 24時間365日対応

こんな時どうすればいい？あなたがお困りの際、お電話にて医療に関する相談に応じます。

旅行先で急病！
最寄りの病院を知りたい
医療機関案内

急に激しい頭痛。
どうしたらいいの…
緊急医療相談



※サービスの詳細は、下記「付帯サービスのご案内」をご参照ください。

扶養者の方に万が一があったとき、
お子さまのご卒業までの授業料を補償

育英・学資費用

※地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガや熱中症も補償対象となります。
※扶養者の指定:扶養者として指定できるのは、原則として、保険の対象となる方の親権者であり、かつ保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。
(保険の対象となる方が成年に達している場合は、親権者である必要はありません。)

*1 東京海上日動の保険に加入している大学生の保護者200人のアンケート結果
(2020年10月 東京海上日動調べ、調査委託先:マクロミル)



付帯サービスのご案内



URL

<https://www.jikei.co.jp/business/insurance/>

詳細は上記URL・二次元コードからのアクセス先に掲載されています。

※上記は東京海上日動が作成した架空の事故例であり、過去に実際に発生したものではありません。
※実額と記載している支払額は保険金額の範囲内で保険の対象となる方が実際に負担した損害賠償額や負担した費用をお支払いします。
※事故の通知:事故が発生した場合には、直ちに裏表紙記載の「お問い合わせ先」にご連絡ください。
※保険金請求権には、時効(3年)がありますのでご注意ください。

重要

お子さまの他人への
損害賠償責任を補償

個人賠償責任

個人賠償責任

示談交渉サービス

例えば……自転車で走行中、通行人にぶつかってケガをさせたとき

国内外で偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かったもの（受託品*1）を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

- *1 携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含みません。
- *2 インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。
- *3 自動車およびバイク（原動機付自転車を含む）での事故は補償対象外です。

お子さまの
ケガ・病気の補償

傷 害

病 気

傷害

細菌性食中毒・
熱中症も対象

地震・噴火・津波
も対象

例えば……交通事故に遭い、入院してしまったとき

国内外において、お子さまが「急激かつ偶然な外来の事故」によりケガをしたまたは熱中症になった場合に下記の保険金をお支払いします。

◆ 死亡・後遺障害保険金

ケガや熱中症で死亡されたり後遺障害が生じたときに保険金をお支払いします。

◆ 入院・手術保険金

ケガや熱中症で入院*1や手術*2をしたときに保険金をお支払いします。

- *1 事故の日から180日を経過した後の入院についてはお支払いできません。また、1事故について180日を限度とします。
- *2 事故の日から180日以内に受けた手術に限りです。

◆ 通院保険金

ケガや熱中症で通院*1をしたときに保険金をお支払いします。

- *1 事故の日から180日を経過した後の通院についてはお支払いできません。また、1事故について90日を限度とします。

扶養者の万が一のとき
お子さまの教育費用を
補償

育 英 費 用

学 資 費 用

育英・学資費用

地震・噴火・津波
も対象

おすすめプラン・スタンダードプランは
病気も対象

例えば……扶養者を事故で亡くし、授業料を払えなくなったとき

国内外で扶養者がケガや熱中症によって死亡したり、重度後遺障害を被った場合に補償します。

◆ 育英費用保険金（ケガや熱中症）

育英費用保険金額を全額一度にお支払いします。

お子さまの
トラブルを補償

救 援 者 費 用 等

感 染 予 防 費 用

弁 護 士 費 用 等

ト ラ ブ ル 対 策 費 用

救援者費用等

例えば……お子さまが緊急入院し、保護者が駆けつけたとき

国内外でお子さまが保険期間中に住宅外において被ったケガまたは熱中症により継続して3日以上入院したり、搭乗している航空機や船舶が遭難した場合等に、親族が現地に赴くための交通費や宿泊料、捜索救助費用等をお支払いします。

感染予防費用

例えば……実習中、誤って自分の指に注射針を刺してしまったとき

国内外で臨床実習中の事故における感染症に係る接触感染等（針刺しに限らない）や臨床実習開始後の院内感染時に予防措置のため負担した費用をお支払いします。なお、公的医療保険制度の給付の対象となる費用を除きます。

- * 感染症の治療費は対象外です。

(基本補償)

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合は二次元コードより「補償の概要等」を必ずご確認ください。

個人賠償責任については国内での事故に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)



特定感染症も対象

例えば……特定感染症を発病し、入院したとき

国内外を問わず**お子さま**が特定感染症を発病し、①後遺障害が生じたとき、②入院されたとき、③通院されたときに保険金をお支払いします。

- ※保険開始日から10日以内に発病した特定感染症は対象となりません。
- ※地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた特定感染症は補償の対象となりません。
- ※特定感染症の定義については、「補償の概要等」をご参照ください。



病気

例えば……盲腸で入院したとき

◆ 入院手術医療保険金

お子さまが病気で2日以上入院*1したり手術*2や放射線治療*3を受けた場合に保険金をお支払いします。

- *1 1回の入院について60日を限度とします。
- *2 傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして*4 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。
- *3 血液照射を除きます。放射線治療を複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回のお支払いを限度とします。
- *4 「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

◆ 入院療養一時金

お子さまが病気で60日以上入院が必要であると診断された場合に保険金(一時金)をお支払いします。

◆ 学資費用保険金(ケガや熱中症・病気)

お支払対象期間中(お申込時にご申告いただいた卒業予定年次までの期間となります。)に実際にかかる授業料等の学資費用を支払年度ごとに保険金額を限度にお支払いします。

- ※あらかじめ扶養者を指定していただけます。扶養者として指定できるのは、原則として、保険の対象となる方の親権者であり、かつ保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。(保険の対象となる方が成年に達している場合は、親権者である必要はありません。)
- ※web加入サイトの「扶養者氏名」欄に入力された方が「あらかじめ指定した扶養者」となります。



弁護士費用等(人格権侵害等)

トラブル対策費用

例えば……SNS上で誹謗中傷被害を受け、どう対処すべきか弁護士に相談したい

国内において、**お子さま**が急激かつ偶然な外来の事故により他人からケガを負わされたり物を壊された場合、または名誉・プライバシーの侵害、痴漢*1・ストーカー行為・嫌がらせ*2等により精神的苦痛を被った場合*3に、**法律相談や相手との交渉等を依頼するための弁護士費用や防犯対策・カウンセリング*4に要する費用**を負担したときに保険金をお支払いします。

- *1 痴漢冤罪を証明するための弁護士費用等は対象外となります。
- *2 職場での嫌がらせについては保険金をお支払いしません。
- *3 警察へ提出した被害届等によって、その事実を客観的に証明できる場合に限りです。
- *4 臨床心理士または国家資格を保持した心理カウンセラー(スクールカウンセラーとして従事する者を含みます。)によるカウンセリングに限りです。



※補償内容はご加入タイプによって異なります。詳細は補償プラン(保険金額・保険料表)のページをご確認ください。

補償プラン（保険金額・保険料表）

二次元コード
でのお申込み

2026年4月19日までに
お手続きいただく場合

[http://ezoo.jp/ds2/
A013170000012604](http://ezoo.jp/ds2/A013170000012604)



2026年4月20日以降に
お手続きいただく場合

[http://ezoo.jp/ds5/
A0131700000126042512](http://ezoo.jp/ds5/A0131700000126042512)



【保険期間】6年間

団体割引5%適用

		おすすめプラン (Sタイプ)	スタンダードプラン (Aタイプ)	特待生・奨学金制度活用生向 (Bタイプ)
保険料6年間分(一時払)		491,980円	335,160円	178,330円
個人賠償責任（記録情報限度額500万円）		1事故 国内:無制限 国外:1億円		
保 険 金 額	死亡・後遺障害 ケガ	500万円	500万円	500万円
	入院保険金日額*1 ケガ	5,000円	5,000円	5,000円
	通院保険金日額 ケガ	3,000円	3,000円	3,000円
	入院・手術医療 入院医療保険金日額*2 病気	5,000円	5,000円	5,000円
	入院療養一時金額 病気	10万円	10万円	10万円
	育英費用*3 ケガ	500万円	500万円	500万円
	学業費用(学資費用)*3 ケガ	300万円	150万円	—
	疾病による学業費用(疾病学資費用)*3 病気	300万円	150万円	—
	学業費用支払終期	2032年4月1日	2032年4月1日	—
	弁護士費用等(人格権侵害等)	300万円	300万円	300万円
	トラブル対策費用	20万円	20万円	20万円
	救援者費用等	100万円	100万円	100万円
	感染予防費用	50万円	50万円	50万円

※すべてのタイプに「細菌性食中毒等補償特約」「特定感染症危険補償特約」「天災危険補償特約(傷害、育英費用および学業費用用)」がセットされています。

*1 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

*2 手術医療保険金のお支払い額は、入院医療保険金日額の10倍(入院中の手術または放射線治療)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして*4 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。

*3 独立生計の学生はお選びいただけません。

*4 「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

保険期間

2026年4月20日午前0時から 2032年4月1日午後4時まで

保険の対象となる方（被保険者）

【「保険の対象となる方(被保険者)ご本人*1」としてご加入いただける方】

「保険の対象となる方(被保険者)ご本人*1」としてご加入できる方は、東京慈恵会医科大学に在籍する学生の方(入学手続きを終えた方を含みます。)となります。

【保険の対象となる方(被保険者)の範囲】

それぞれの基本補償について、保険の対象となる方(被保険者)は、以下のとおりです。

	こども傷害補償、 救済者費用等、弁護士費用等、トラブル対策費用	個人賠償責任 *2
	本人型	家族型
ご本人*1	○	○
ご本人*1の配偶者	—	○
ご本人*1またはその配偶者の同居のご親族	—	○
ご本人*1またはその配偶者の別居の未婚のお子様	—	○

※保険の対象となる方の続柄は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

※個人賠償責任については、ご本人*1の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者も保険の対象となる方に含まれます(代理監督義務者については、ご本人*1に関する事故に限ります。)

*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

*2 個人賠償責任について、ご本人*1以外の上表の保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、責任無能力者の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者(責任無能力者の配偶者または親族に限ります。)も保険の対象となる方に含まれます(責任無能力者に関する事故に限ります。)



育英費用、学業費用については、あらかじめ扶養者を指定し、扶養者のお名前を加入依頼書に記入もしくはweb手続きサイトの「被保険者の扶養者」欄に入力してください。原則として、扶養者として指定できるのは、保険の対象となる方の親権者であり(保険の対象となる方が成年に達した場合を除きます。)かつ、保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。

【「保険の対象となる方(被保険者)について」における用語の解説】

(1) 配偶者: 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限ります。婚約とは異なります。)

① 婚姻意思*3を有すること ② 同居により夫婦同様の共同生活を送っていること

(2) 親族 : 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)

(3) 未婚 : これまでに婚姻歴がないことをいいます。

*3 戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

重要事項説明書・補償の概要等（補償内容の詳細）

●重要事項説明書・補償の概要等には、ご加入前に必ずご理解いただきたい大切な情報を記載しています。特に、保険金をお支払いしない主な場合・解約される場合等、ご加入に際してお客様に不利益になる事項についてご確認いただくことが重要です。

●重要事項説明書・補償の概要等の内容については、右の二次元コードまたは以下のURLからのアクセス先に掲載の重要事項説明書・補償の概要等よりご確認ください。(重要事項説明書・補償の概要等は印刷またはダウンロードし、保管されることをおすすめいたします。)

URL <https://www.jikei.co.jp/business/insurance/>

●重要事項説明書・補償の概要等の書面をご希望の方は裏表紙記載の代理店までご連絡ください。



このパンフレットは、団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、《お問い合わせ先》までご連絡ください。

Web加入

1

手続きサイトへの
アクセス

2026年4月19日までに
お手続きいただく場合

[http://ezoo.jp/ds2/
A013170000012604](http://ezoo.jp/ds2/A013170000012604)



2026年4月20日以降に
お手続きいただく場合

[http://ezoo.jp/ds5/
A0131700000126042512](http://ezoo.jp/ds5/A0131700000126042512)



2

加入対象者の
契約情報等の入力

被保険者情報、加入者情報、
扶養者情報、加入タイプ、
告知事項等を入力します。

※個人情報 は 保険業法施行
規則に従い、適切に管理
しております。



3

口座情報の入力

保険手続き完了後、
保険料口座登録画面に進みます。
4月20日加入の場合、保険料の引落日は
6月29日となります。



4

5月中旬ごろ
以降順次
加入者票の受領

加入者票が未着でも補償開始日
以降の事故は補償されます。
加入者票到着までは申込完了
メールを保存してください。



保険料控除制度についてのお知らせ

団体総合生活保険については、入院・手術医療保険金支払特約、入院療養一時金支払特約(病気による入院等)に係る保険料が生命保険料控除*1(介護医療用)の対象となります。控除証明書が必要となる場合はお手数ですがお問い合わせ先記載の引受保険会社営業店までご連絡ください。(10月頃より受付開始)

*1 生命保険料控除制度の詳細な内容につきましては、日本損害保険協会のホームページ(<https://www.sonpo.or.jp/>)をご参照ください。

保険金請求のご案内

24時間
365日
受付

事故が発生した場合は「事故受付センター」へお電話ください。

- ① 事故の日時・場所・被害者名・事故状況・加入者証券番号等をお知らせください。
- ② お手元に保険金請求書が届きますので、指定箇所にご記入、入院・通院等終了後返送いただきます。
- ③ ご指定口座に保険金をお振込みします。



©東京海上日動

事故受付センター (東京海上日動安心110番) TEL: 0120-720-110 (受付時間: 24時間365日)

※スマートフォンによる事故受付も可能です。加入者票に表示している二次元コードから事故受付専用サイトにアクセスのうえご利用ください。
なお、スマートフォンによる事故受付は、ケガや病気に関する補償および携行品補償の保険金のご請求を対象としています。

《お問い合わせ先・事故時の連絡先》

代理店 慈恵実業

〒105-8561 東京都港区西新橋3-25-8

TEL.03-3431-6898

(受付時間: 平日 午前9時30分~午後12時、午後1時~午後5時30分)

【保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

公務第二部 文教公務室

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL.03-3515-4133 (受付時間: 平日午前9時~午後5時)

<2025年10月1日以降始期契約用>
2026年2月作成 25TX-005904